

○各助成の概要(令和8年度)

助成種別	対象事業所	対象者等	助成内容	予算額
遠隔地からの介護職員・看護職員確保支援補助金	介護老人福祉施設	以下の条件を満たす介護職員および看護職員。 (1) 区が定める地域（別紙参照）から1年以上の常勤雇用であること。 (2) 専従であること。 (3) 品川区、大田区、目黒区、港区のいずれかに住所を有していること。 (4) 交付申請を行う日の属する会計年度（以下「現会計年度」という。）の前会計年度の初日から現会計年度の末日までの間に採用後、勤務継続期間が6か月以上経過していること。	① 就職支度金：生活基盤を支えるために事業者が職員に対して支給する支度金 ② 準備経費　：面接・施設見学等に要した交通費および引越しに要した経費	総額：300,000円
	介護老人保健施設			①就職支度金：対象者1人につき上限10万円
	訪問介護			②準備経費　：対象者1人につき
	訪問看護			上限20万円（ただし実費による。）
	通所介護			1 法人あたり1 人までとする。
	（介護予防）短期入所生活介護			
	（介護予防）短期入所療養介護			
	（介護予防）特定施設入居者生活介護			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
	夜間対応型訪問介護			
	（介護予防）認知症対応型通所介護			
	（介護予防）小規模多機能型居宅介護			
	看護小規模多機能型居宅介護			
（介護予防）認知症対応型共同生活介護				
地域密着型特定施設入居者生活介護				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
地域密着型通所介護				
介護老人福祉施設・介護老人保健施設等における介護職員・看護職員人材紹介・派遣料支援補助金	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 （介護予防）認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	以下の条件を満たす介護職員および看護職員。 (1) 1年以上の常勤雇用であること。 (2) 前会計年度の初日から現会計年度の末日までの間に採用後、勤務継続期間が6か月以上経過していること。	人材紹介会社、派遣会社等を利用した場合の人材紹介料または派遣料	介護職員 総額　5,000,000円 採用職員1人につき50万円を上限とし、紹介料等について助成する。 1 法人あたり2 人までとする。
				看護職員 総額　2,400,000円 採用職員1人につき120万円を上限とし、紹介料等について助成する。 1 法人あたり1 人までとする。
居宅介護支援事業所における保健師等資格所有者採用促進補助金	居宅介護支援 介護予防支援	以下の条件を満たす介護支援専門員。 (1) 保健師または看護師資格を有しており、1年以上の常勤雇用であること。 (2) 前会計年度の初日から現会計年度の末日までの間に採用後、勤務継続期間が6か月以上経過していること。	年間給与	総額　3,000,000円 採用職員1人につき年間給与600万円を上限とし、その1/2相当額について助成する。 1 法人あたり1 人までとする。

○区が指定する地域は、下段に定める地域**以外の地域**とする。

都道府県	区市町村
東京都	島しょを除く全地域
茨城県	龍ヶ崎市、取手市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、利根町
埼玉県	さいたま市、川越市、川口市、所沢市、飯能市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、川島町、鳩山町、宮代町、杉戸町、松伏町
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、愛川町、清川村